静岡県伊東市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令和６年～令和10年（５年間）

●老朽化対策における基本方針

今後、老朽化になるため、従来の事後保全型の維持管理を継続した場合、トンネルの修繕に要する費用が増大となることが懸念される。

よって、トンネルを効果的かつ効率的に維持管理していくために計画的に定期点検と修繕工事を行う。

●新技術の活用方針

新技術情報提供システム（ＮＥＴＩＳ）や点検支援技術性能カタログ(案)等に注目していき、一般トンネルの定期点検に対して適用性が高い新技術が登録されれば積極的に活用することを検討していく。

●費用縮減に関する具体的な方針

管理上支障とならない変状は、その状態を点検によって継続的に監視し、管理上対策が必要と判定された段階で対策を実施する。

集約化・撤去対象の検討を行った結果、伊東市が管理するトンネルは山間部に位置しており、迂回路を通行した場合、約10km（所要時間15分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去を行うことが困難である。周辺状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

令和１１年度までに点検に関する新技術等を活用することにより、約５万円のコスト縮減を目指す。

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から５年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

番号	施設名	路線		架設年度	延長（m）	管理者	行政区域		点検計画														点検記録				修繕計画										対策内容	全体概算事業費（百万円）
									1巡目					2巡目					3巡目									2巡目					3巡目						
	道路橋名	路線名	道路種別 ・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道				都道府県名	市区町村名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	点検実施年度 H26～R10	判定区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
																								1巡目点検	2巡目点検	3巡目点検											
1	滝洞トンネル	市道中部横断道路	市町村道	2000	20.0	伊東市	静岡県	伊東市					○					○					○	R5年度	Ⅰ	Ⅱ												3

令和８年９月末現在